

防災・地理教育支援 —災害への備えに地理教育を活かす—

応用地理部長 中島 秀敏

キーワード：防災地理情報，自然災害伝承碑，地形特性情報，防災教育，地理教育

1. はじめに

平成の時代に多発した自然災害や、3年後の高等学校での地理必修化を背景に、国土地理院は、地理教育を通じて地域の防災力を高めるため、「防災地理情報」を充実させ、国土の特性を伝えるという、防災・減災の「備え」面の取組を進めることにした。具体的には、地形特性情報の充実に加え、新たに自然災害伝承碑などの災害履歴情報の整備に着手した。この災害履歴情報の整備を中心に、国土地理院の新たな防災・地理教育支援の取組を紹介する。

2. 災害履歴や土地の成り立ちに関する情報の重要性

平成の時代は自然災害が多発した。昨年の平成30年7月豪雨で17名の犠牲者が出た広島県坂町の小屋浦地区では、111年前に起きた大水害の被害状況を伝える水害碑が現地に建立されていたものの、避難率は坂町全体の半分程度であった。地域住民に水害碑の教訓が十分に伝承されていなかったのである。また、平成30年北海道胆振東部地震において、札幌市清田地区では、郊外に盛土造成した住宅地の谷部で液状化が発生した(図-1)。土地の成り立ちを示す情報の重要性が示された事例である。



図-1 地震後に作成した地形分類図と液状化箇所

一方、学習指導要領の改正により、3年後(令和4年度)から高等学校で地理必修化が予定され、「自然環境と防災」が必修となる。このタイミングで、子供たちを中心に「地図や地形を読み解く力の向上」を支援することが重要である。

3. 防災・減災のための「防災地理情報」の充実

前節のような背景から、国土地理院では防災地理情報を充実させ、防災・減災の「備え」面での取組を進めている。

防災地理情報のうち「災害履歴情報」については、

全国の災害教訓を刻んだ石碑やモニュメントの情報を「自然災害伝承碑」として集約し、地図に記載する。具体的には、自然災害伝承碑の位置や伝承内容を地方公共団体と連携して収集し、本年6月から順次地理院地図で公開を開始した。また、新たに地図記号「自然災害伝承碑」を制定し、本年9月刊行の2万5千分1地形図から順次掲載を開始する(図-2)。



図-2 地理院地図(上)と2万5千分1地形図(下)での表示イメージ

防災地理情報のうち「地形特性情報」としては、現在3大都市圏で情報提供している「明治期の低湿地」について、整備範囲を地方都市にも広げる。また、これまで平野部が中心であった「地形分類」を丘陵地などに拡大していく。

4. 防災教育・地理教育の支援

防災地理情報を学校での防災教育や地理教育に活用できるようにすることを目的に、国土地理院では以下の6つの取組を重点的に進めていく。

- ① 防災・減災のために「防災地理情報」の充実
- ② 「防災地理情報」の有効性の評価と教材化
- ③ 地理教育に関連する優良事例の普及
- ④ 実体験による地理への親しみ醸成
- ⑤ 教育関係者に届く情報の提供
- ⑥ Web「地理院地図」のコンテンツの充実と機能向上

これらを達成するため、教育関係者との協力関係の構築と、出前授業や教材作成への協力などの地域に根ざした取組を引き続き進めていく。また、防災関連施設などでの情報発信や、教育現場などに優良な取組を紹介して活用を図ることで、防災・地理教育を通じて国民の防災や地理への関心を高めていく。